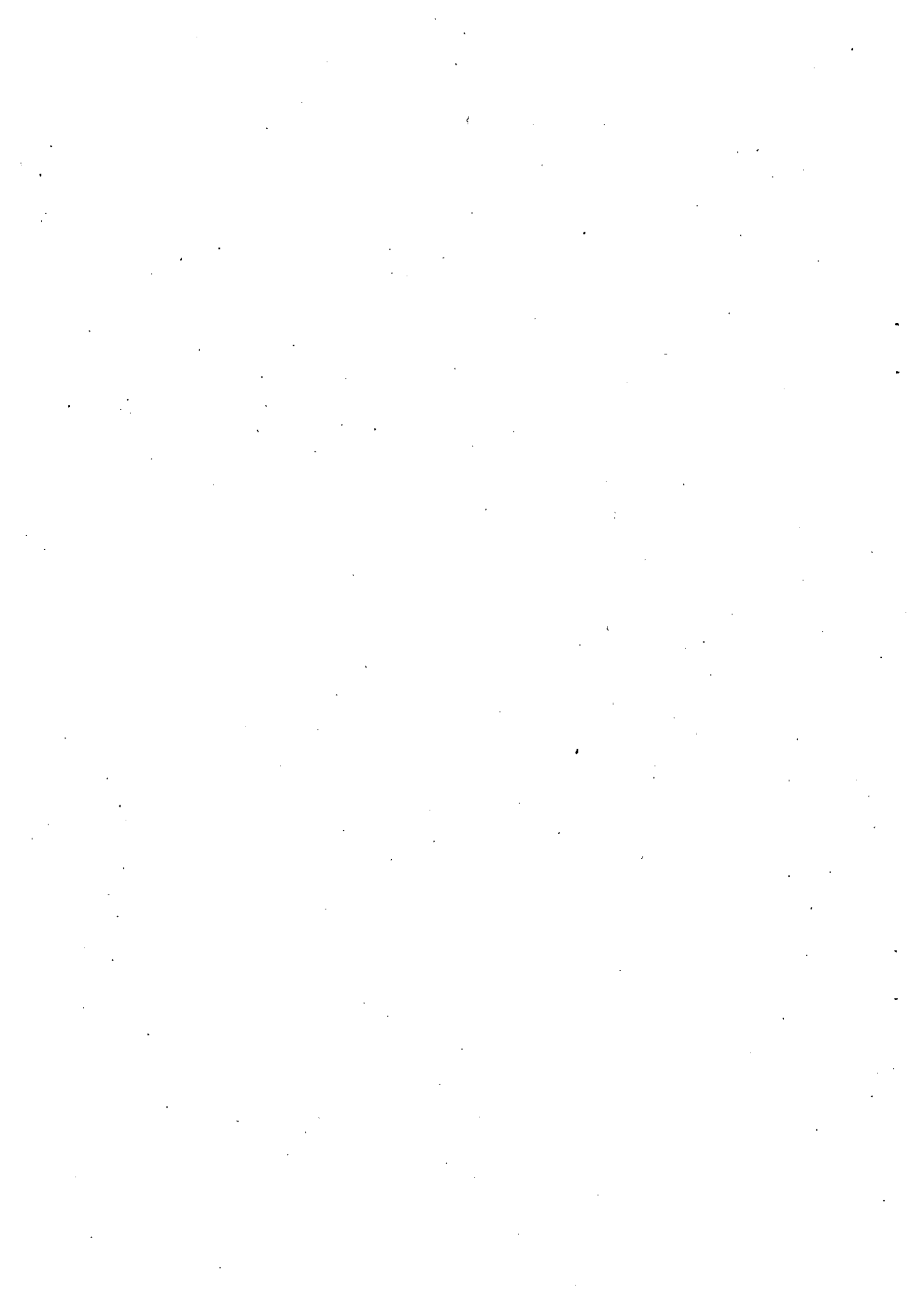


地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和元年8月20日)

- 1 令和元年度普通交付税（市町村分）の交付額について
【市町村課】・・・ 1ページ
- 2 2019 レーザー級世界選手権大会開催結果について
【スポーツ課】・・・ 4ページ
- 3 スポーツライミング日本代表チームの合宿実施について
【スポーツ課】・・・ 5ページ
- 4 スポーツライミングフランス代表チームの合宿実施について
【スポーツ課】・・・ 6ページ
- 5 空き家利活用等に関するワンストップ相談窓口の開設について
【中山間地域政策課】・・・ 7ページ
- 6 第1回新たな地域交通体系構築のための研究会の開催結果について
【地域交通政策課】・・・ 8ページ
- 7 文化財の県指定について
【文化財課・とっとり弥生の王国推進課】・・・ 9ページ
- 8 県内文化財の新規国登録について
【文化財課】・・・ 14ページ

地域づくり推進部



令和元年度普通交付税（市町村分）の交付額について

令和元年8月20日
市 町 村 課

7月23日、総務大臣により、令和元年度普通交付税の交付額が決定されました。
本県における市町村分の交付額等の概要は以下のとおりです。

1 令和元年度普通交付税（市町村分）の交付額の概要

- 普通交付税の算定において、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は873億円となり、前年度（当初算定）に対して△9.0億円となった。前年度との比較においては全国値△2.3%に対して、本県は△1.0%となった。

<本県の決定額>

(単位：千円、%)

区分	普通交付税額				普通交付税額+臨時財政対策債(※)発行可能額			
	令和元年度 A	平成30年度 B	増減額 C(=A-B)	増減 率 D(=C/B)	令和元年度 E	平成30年度 F	増減額 G(=E-F)	増減 率 H(=G/F)
市	38,809,310	37,803,662	1,005,648	2.7	44,129,363	44,292,289	△162,926	△0.4
町村	41,183,692	41,224,481	△40,789	△0.1	43,129,779	43,865,106	△735,327	△1.7
市町村分計	79,993,002	79,028,143	964,859	1.2	87,259,142	88,157,395	△898,253	△1.0
(参考)県分	131,601,724	130,173,971	1,427,753	1.1	143,184,463	145,211,392	△2,026,929	△1.4

※ 臨時財政対策債：地方一般財源の不足に対処するための特例地方債（後年度の普通交付税で全額措置予定）

2 本県市町村分の主な増減理由等

(1) 主な増減理由

- 基準財政需要額（臨時財政対策債振替前） 1,487億円（△9億円）（△0.6%）

[増加要因]

- ・ 社会福祉費の増 +5.9億円（+3.0%）
- ・ 公債費（東日本大震災全国緊急防災減災事業債）の増 +2.2億円（+38.0%）

[減少要因]

- ・ 合併算定替(※)の縮減の拡大 △11.4億円（H30：△42.0億円→R1：△53.4億円）
- ・ 包括算定経費（人口）の減 △3.8億円（△2.4%）

※合併算定替

市町村合併に伴う普通交付税上の財源不足額の減少（合併が行われるとスケールメリットが働くものとして算定されるため、一般的には普通交付税額が減少すること）を防止し、合併の障害を除去するため、合併後の一定期間は、当該市町村の普通交付税の額について、合併前の状態で算定した場合の額（旧団体ごとに算定した場合の財源不足額の合算額）を保障する制度。合併後15年間の特例措置だが、平成27年度から令和元年度までの5年間で段階的に縮減し、令和2年度（北栄町は令和3年度）から新市町村単位での算定となる。

- 基準財政収入額 613億円（±0億円）（±0.0%）

(2) 増減率の大きい団体 ※ただし、臨時財政対策債発行可能額を加えたもので前年度と比較

- 江府町 +8.4%：道路橋りょう費の増、設備投資に係る減免措置に伴う固定資産税の減等
- 日吉津村 +2.8%：社会福祉費の増等
- 八頭町 △5.5%：包括算定経費の減、公債費（合併特例債の元利償還金）の減等
- 湯梨浜町 △4.6%：包括算定経費の減、公債費（合併特例債の元利償還金）の減等

【参考】令和元年度普通交付税（県分）の交付額の概要

普通交付税の算定において、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は、1,432億円となり、前年度（当初算定）に対して△20.3億円となった。前年度との比較においては全国値△3.5％に対して、本県は△1.4％となった。

＜県分の増減理由＞ ※ただし、臨時財政対策債発行可能額を加えたもので前年度と比較

- 基準財政需要額の減 △10.7億円
 - ・ 個別算定経費の減（△2.0億円）
 - ・ 包括算定経費の減（△4.7億円）
 - ・ 公債費の減（△3.1億円）
- 基準財政収入額の増 +2.3億円
 - ・ 地方消費税の増（+5.6億円）
 - ・ 道府県民税所得割の増（+3.0億円）
 - ・ 地方法人特別譲与税の増（+3.9億円）
 - ・ 法人事業税の減（△9.0億円）

【市町村別普通交付税額】

(単位:千円、%)

区分	普通交付税決定額				普通交付税決定額+臨時財政対策債発行可能額				(参考)
	令和元年度 A	平成30年度 (当初算定) B	増減額 C(A-B)	増減率 D(=C/B)	令和元年度 E	平成30年度 (当初算定) F	増減額 G(=E-F)	増減率 H(=G/F)	令和元年度 臨時財政 対策債発行 可能額
鳥取市	21,165,844	20,854,057	311,787	1.5%	23,771,049	24,102,625	△ 331,576	△1.4%	2,605,205
米子市	8,183,431	7,779,246	404,185	5.2%	9,917,469	9,832,495	84,974	0.9%	1,734,038
倉吉市	6,570,440	6,401,144	169,296	2.6%	7,158,723	7,124,627	34,096	0.5%	588,283
境港市	2,889,595	2,769,215	120,380	4.3%	3,282,122	3,232,542	49,580	1.5%	392,527
岩美町	2,784,970	2,736,405	48,565	1.8%	2,925,076	2,923,935	1,141	0.0%	140,106
若桜町	1,738,148	1,727,817	10,331	0.6%	1,794,061	1,806,155	△ 12,094	△0.7%	55,913
智頭町	2,596,095	2,551,110	44,985	1.8%	2,701,471	2,695,154	6,317	0.2%	105,376
八頭町	4,672,485	4,875,129	△ 202,644	△4.2%	4,863,739	5,144,144	△ 280,405	△5.5%	191,254
三朝町	2,010,017	1,957,350	52,667	2.7%	2,101,560	2,075,670	25,890	1.2%	91,543
湯梨浜町	3,892,818	4,015,573	△ 122,755	△3.1%	4,070,958	4,266,615	△ 195,657	△4.6%	178,140
琴浦町	3,831,801	3,837,149	△ 5,348	△0.1%	4,040,067	4,116,254	△ 76,187	△1.9%	208,266
北栄町	3,447,378	3,416,615	30,763	0.9%	3,621,114	3,650,124	△ 29,010	△0.8%	173,736
日吉津村	430,449	386,473	43,976	11.4%	529,902	515,330	14,572	2.8%	99,453
大山町	4,471,394	4,522,581	△ 51,187	△1.1%	4,665,604	4,784,496	△ 118,892	△2.5%	194,210
南部町	2,860,278	2,896,478	△ 36,200	△1.2%	2,988,356	3,074,633	△ 86,277	△2.8%	128,078
伯耆町	3,074,028	3,112,645	△ 38,617	△1.2%	3,230,447	3,328,049	△ 97,602	△2.9%	156,419
日南町	2,561,727	2,508,159	53,568	2.1%	2,649,598	2,628,770	20,828	0.8%	87,871
日野町	1,572,327	1,559,945	12,382	0.8%	1,631,397	1,641,465	△ 10,068	△0.6%	59,070
江府町	1,239,777	1,121,052	118,725	10.6%	1,316,429	1,214,312	102,117	8.4%	76,652
都市計	38,809,310	37,803,662	1,005,648	2.7%	44,129,363	44,292,289	△ 162,926	△0.4%	5,320,053
町村計	41,183,692	41,224,481	△ 40,789	△0.1%	43,129,779	43,865,106	△ 735,327	△1.7%	1,946,087
県計	79,993,002	79,028,143	964,859	1.2%	87,259,142	88,157,395	△ 898,253	△1.0%	7,266,140

県分	131,601,724	130,173,971	1,427,753	1.1%	143,184,463	145,211,392	△ 2,026,929	△1.4%	11,582,739
----	-------------	-------------	-----------	------	-------------	-------------	-------------	-------	------------

【参考】全国の決定額

(単位:億円、%)

区分	普通交付税決定額				普通交付税決定額+臨時財政対策債発行可能額				(参考)
	令和元年度 A	平成30年度 (当初算定) B	増減額 C(A-B)	増減率 D(=C/B)	令和元年度 E	平成30年度 (当初算定) F	増減額 G(=E-F)	増減率 H(=G/F)	令和元年度 臨時財政 対策債発行 可能額
市町村分	70,304	69,045	1,259	1.8%	85,019	87,057	△ 2,038	△2.3%	14,715
道府県分	81,796	81,435	361	0.4%	99,649	103,288	△ 3,639	△3.5%	17,853
計	152,100	150,480	1,620	1.1%	184,668	190,345	△ 5,677	△3.0%	32,568

*表示単位未満四捨五入しているため、項目ごとの数値と合計は一致しない。

2019 レーザー級世界選手権大会開催結果について

令和元年8月20日
スポーツ課

6月26日から7月24日までの間、レーザー級選手の年間世界チャンピオンを決定する国際大会「2019 レーザー級世界選手権大会」が、境港公共マリーナ及び美保湾を会場に成功裏に開催されました。本大会は、2020年東京五輪への国別出場枠が懸かった大会でもあり、世界63か国からオリンピックメダリストを含む約300名の選手が境港に集結し、熱戦を繰り広げました。

(※レーザー級とは、一人乗り、帆が一枚の小型ヨットの呼称です。)

1. 大会概要

- (1) 会 期 令和元年6月26日～7月24日 (公式練習期間を含む)
(スタンダード) 6月26日～7月9日 (ラジアル) 7月11日～7月24日
- (2) 主 催 国際レーザークラス協会、日本セーリング連盟、2019 レーザー級世界選手権大会実行委員会 (共催) 日本レーザークラス協会、鳥取県、境港市
- (3) 会 場 境港公共マリーナ及び美保湾
- (4) 参加選手数 スタンダード：57か国・156名
ラジアル (女子)：49か国・111名、同 (男子)：5か国・32名
※スタンダード及びラジアル (女子) がオリンピック種目

2. 結果概要

【全体評価】

- ・国際レーザークラス協会ヒュー・レスター副会長が、「最高の大会だった。企画、運営、おもてなしが素晴らしかった。レーザー級以外のセーリング関係者に早速境港 (美保湾) の報告をしたい。」と総括され、日本セーリング連盟河野博文会長からも同様の高い評価を頂き、セーリング競技の好適地「境港」の確立に大きく貢献できた。

【本県出場選手の結果】

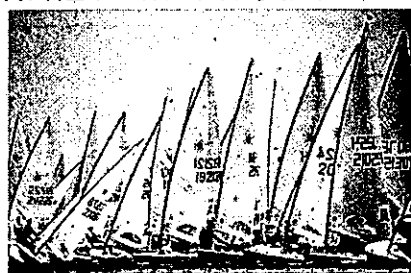
- ・スタンダード 瀬川和正選手 (鳥取県体育協会) 113位/156名 (日本人選手4位/15名)
- ・ラジアル (男子) 西尾将輝選手 (県立境高等学校) 10位/32名 (日本人選手4位/25名)

【集客・経済効果】

- ・レース会期中に運航した観覧艇は連日定員に達するほどの人気ぶりで、乗船客数実績は1,252名であった。
- ・本大会会期中には、選手をはじめ大会関係者が、境港公共マリーナ周辺の小売店、飲食店を頻繁に利用したほか、市内の移動で地元タクシーを利用するケースが多く見受けられた。

【おもてなし等】

- ・開閉会式等の公式行事では、境港大漁太鼓荒神会、さかいみなとウインドアンサンブル等の地元団体による芸能披露をはじめ、高松町自治会の皆様による傘踊り、獅子舞披露や料理のふるまい等を行い、海外選手も飛び入り参加するなど、大会関係者も含めて非常に好評であった。



<スタート前の様子 (スタンダード)>



<大漁太鼓体験 (スタンダード閉会式)>



<ラジアル女子選手、大会関係者と勝手ヶ浜の清掃>



<傘踊り体験 (ラジアル交流会)>

スポーツクライミング日本代表チームの合宿実施について

令和元年8月20日
ス ポ ー ツ 課

東京五輪出場枠の懸かるスポーツクライミングの国際大会・クライミング世界選手権（東京都八王子市）に向けたスポーツクライミング日本代表チームの強化合宿が倉吉市で行われました。同チームの倉吉合宿は昨年につき2回目です。

当合宿には、クライミング世界選手権に出場するほとんどの主力選手が参加し、本番さながらの形式で練習が行われました。（※日本山岳・スポーツクライミング協会の意向により、当合宿は取材・撮影不可。）

1 合宿概要

- ・合宿期間 令和元年7月27日（土）～30日（火） 4日間
- ・参加者 スポーツクライミング日本代表選手9名
スポーツクライミング日本代表チーム ヘッドコーチ 安井博志、他スタッフ12名

（参考）クライミング世界選手権

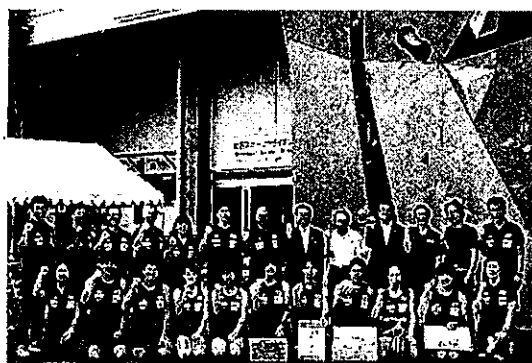
- ・会期 2019年8月11日（日）～21日（水）
- ・会場 エスフォルタアリーナ八王子（東京都八王子市）
- ・参加選手数 のべ約630名

※同大会のコンバインド（3種複合）種目の男女上位7名に東京五輪出場枠が配分される。

※東京五輪の出場枠は男女各20名。各国の出場者数は、最大男女各2名まで。

2 知事激励訪問

- ・日時 令和元年7月28日（日） 午後0時15分から0時45分まで
- ・場所 倉吉体育文化会館 屋外リード壁前
- ・訪問者 平井知事、倉吉市：石田市長、県体育協会：中永会長
- ・内容
 - ・練習視察
 - ・知事 歓迎・激励あいさつ
 - ・選手代表（藤井快選手）あいさつ
 - ・地元特産品等贈呈（県：梨「夏さやか」、倉吉市：メロン、県体協：スポーツドリンク）
 - ・記念撮影



日本代表チームとの記念撮影

《合宿選手一覧》

氏名	性別	来県履歴		主な大会成績
		H30.7 代表合宿	H30.11 アジア選手権	
藤井 快（ふじい ことろ）	男	○	○	世界選手権2018（C）6位、アジア選手権2018（L）1位
橋崎智亜（はらさき ともあ）	男	○	—	世界選手権2018（C）5位、世界選手権2016（B）1位
橋崎明智（はらさき めいち）	男	—	○	アジア選手権2018（C）1位
原田 海（はらだ かい）	男	—	—	世界選手権2018（B）1位、（C）4位
杉本 怜（すぎもと れい）	男	○	○	アジア選手権2018（C）2位
土肥圭太（どひ けいた）	男	—	○	ユースオリンピック2018（C）1位
野口啓代（のぐち あきよ）	女	○	○	世界選手権2018（C）4位、アジア選手権2018（C）1位
伊藤ふたば（いとう ふたば）	女	—	○	アジア選手権2018（C）3位
倉 菜々子（くら ななこ）	女	—	○	アジア選手権2018（B）2位

（※）L…リード、B…ボルダリング、S…スピード、C…コンバインド

スポーツクライミングフランス代表チームの合宿実施について

令和元年8月20日
ス ポ ー ツ 課

スポーツクライミングのフランス代表チームが、東京五輪出場枠の懸かるスポーツクライミングの国際大会・クライミング世界選手権（東京都八王子市）に向けた事前合宿を倉吉市で実施しました。

国内でも稀有な3種のクライミング壁（スピード、ボルダリング、リード）が一か所に揃う倉吉スポーツクライミングセンター（倉吉体育文化会館内）の強みを活かし、クライミングの聖地化を目指す取組の一環として、ヨーロッパ強豪のひとつである同チームを対象に誘致活動を行ってきた結果、実現したものです。

1 合宿概要

- ・参加者数 12名（選手8名、コーチ3名、トレーナー1名）
- ・滞在日程 8月5日（月）夕方～12日（祝・月）※大半の選手及びコーチは10日（土）に出発
- ・交流行事 歓迎セレモニー（8月6日（火）倉吉体育文化会館内）
知事激励訪問（8月8日（木）倉吉体育文化会館内）
壮行会（8月8日（木）ホテルセントパレス倉吉）

（参考）クライミング世界選手権

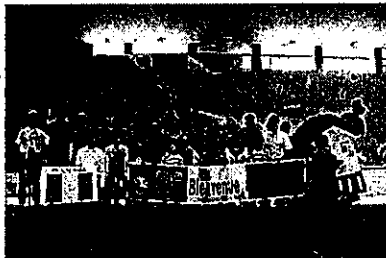
- ・会期 2019年8月11日（日）～21日（水）
- ・会場 エスフォルタアリーナ八王子（東京都八王子市）
- ・参加選手数 のべ約630名

※同大会のコンバインド（3種複合）種目の男女上位7名に東京五輪出場枠が配分される。

※東京五輪の出場枠は男女各20名。各国の出場者数は、最大男女各2名まで。

2 結果概要

- ・シルヴァン・シャペルヘッドコーチ及び代表チームメンバーから、倉吉合宿は温かいおもてなしをはじめ、現場での支援がととてもすばらしかった、来年の東京五輪事前合宿も倉吉が最有力候補である等、高い評価を頂きました。
- ・歓迎セレモニーでは、倉吉市立河北中学校から千羽鶴、西郷小学校から激励メッセージボードが贈られ、セレモニー終了後には折り紙体験を通じて選手、コーチとの交流を深めました。



歓迎セレモニー



折り紙体験交流



知事激励訪問

【参加者一覧】

氏名	性別	主なランキング
ロマン・デグランジュ Romain Desgranges	男	2018年W杯（リード）年間3位
マニュ・コリュニユ Manu Cornu	男	2019年W杯（ボルダリング）年間13位
ミカエル・マウエム Mickael Mawem	男	2018年W杯（ボルダリング）年間15位
アヌーク・ジョベール Anouck Jaubert	女	2018年W杯（スピード）年間1位
*ファニー・ジベール Fanny Gibert	女	2018、2019年W杯（ボルダリング）年間3位
ジュリア・シャヌルディ Julia Chanourdie	女	2019年W杯（ボルダリング）年間9位
オレリア・サリソン Aurelia Sarisson	女	2019年W杯（スピード）年間8位（暫定）
リュース・デアディ Luce Douady	女	
<コーチ陣>		
*シルヴァン・シャペル Sylvain Chapelle	男	ヘッドコーチ
*ダニエル・デュラック Daniel Dulac	男	コーチ
セシル・アヴェズ Cecile Avezou	女	コーチ
アントワヌ・ベロ Antoine Beraud	男	トレーナー

*前回の倉吉合宿（2018年12月）にも参加

空き家利活用等に関するワンストップ相談窓口の開設について

令和元年 8 月 20 日
中山間地域政策課
ふるさと人口政策課

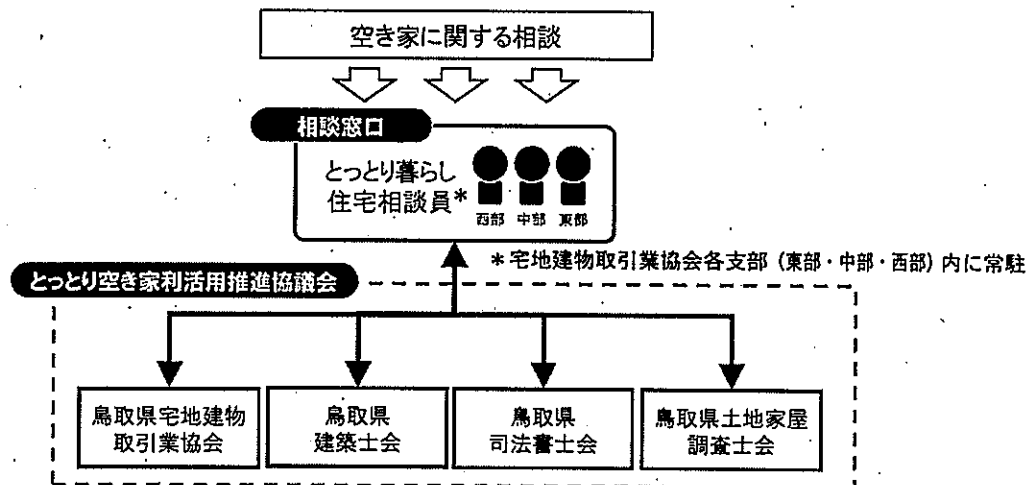
不動産に関わる専門家団体で組織する「とっとり空き家利活用推進協議会」が、県補助事業「空き家利活用団体支援事業」に基づき、空き家利活用等に関するご相談・お問い合わせを総合的に受け付けるワンストップ相談窓口を東部・中部・西部の各地区に開設し、7月17日から相談の受付を開始しましたので、概要を報告します。

1 ワンストップ相談体制のイメージ

・主に移住希望者向け住宅相談対応を行っている「とっとり暮らし住宅相談員（宅地建物取引士）」がワンストップ窓口となり、相談内容に応じ「とっとり空き家利活用推進協議会」を構成する専門家団体につなげることで、的確な対応を行う体制を構築した。

※「とっとり暮らし住宅相談員」…県が（公社）鳥取県宅地建物取引業協会に運営委託し、東部・中部・西部地区に各1名を配置。移住希望者に対して希望に沿った民間流通物件の紹介を行うほか、空き家情報の収集・発信を行っている。

ワンストップ相談受付+専門家によるサポート体制



2 ワンストップ相談窓口設置の狙い

- ・移住希望者に限らず相談先を分かりやすくすることで、空き家相談を誘引し、利活用可能な空き家物件の掘り起こしを促進するとともに、空き家所有者の不安の解消を図る。
- ・相談窓口の一元化や連携体制の構築により、相談対応の質の向上や的確なアドバイスの提供、知見や経験の共有や蓄積、相談対応力の向上等に繋がりをやすくする。

3 相談窓口開設日

- ・令和元年7月17日（水）

4 とっとり空き家利活用推進協議会の概要

- ・鳥取県宅地建物取引業協会、鳥取県建築士会、鳥取県司法書士会、鳥取県土地家屋調査士会の4団体により平成28年に設立された協議会（鳥取地方法務局、鳥取県がオブザーバーとして参加）
- ・空き家所有者の不安を解消し、市場に流通していない空き家の利活用を促進し、住民のにぎわいや地域景観の保全によりまちなかを活性化させることを目的としている。

5 とっとり空き家利活用推進協議会による主な取組（H30年度）

- ・空き家、空き土地無料相談会の開催： 相談件数136件（東・中・西の延べ6会場）
- ・空き家利活用シンポジウムの開催： 智頭町（H30年9月）、倉吉市（H31年1月）

第1回新たな地域交通体系構築のための研究会の開催結果について

令和元年8月20日
地域交通政策課

今までバス中心であった地域交通への県支援制度について、地域の実情に応じたタクシー助成や住民主体の共助交通等と組み合わせた支援制度への改善に向けて「新たな地域交通体系構築のための研究会」の第1回会議を8月1日に開催しました。その概要は以下のとおりです。

- 1 日時 令和元年8月1日(木) 15時～16時45分
- 2 場所 中部総合事務所 202会議室
- 3 出席者 市町村, 国, 学識経験者, 交通事業者, 日本財団, 県警, 県関係課 (座長: 鳥取大学谷本教授)
- 4 会議概要

- (1) 研究会の設置目的の共有及び進め方について
- (2) 鳥取県内の地域交通の問題点について (ドライバー確保、バスの低乗車率、共助交通の継続性等)
- (3) 国土交通省のタクシー事業の制度改正に向けた動き (定額タクシー、相乗りタクシー等)
- (4) 検討の方向性の整理

地域の状況に応じて複数の対応パターンを検討していくことを確認した。

○タクシー会社を中心とする交通体系を構築する場合

- ・市町村が実施しているタクシー助成への補助制度の創設やタクシー会社の多角経営化 (貨客混載、高齢者見守りなど) への支援を検討する。

○自家用有償運送を中心とする交通体系を構築する場合

- ・共助交通や市町村有償運送への支援の拡充を検討する。

(5) 主な意見

(谷本座長)

- ・以前から新たな地域交通体系は求められていたと思うが、このたび県レベルでその課題を正面から受け止めて対応しようとするのはあまり例がなく、画期的な取組である。
- ・今まで地域交通はバス会社に過度に依存してきたが、ドライバー不足に苦しむバス業界にとっても、このたびの取組はプラスとなるはず。

(ハイヤータクシー協会)

- ・タクシー業界にとっても有難い取組である。現状でもバスの支線部分は乗車率が低いところが多い、もっとタクシー的な運行 (ドアツードア) が望まれていると思う。

(琴浦町)

- ・バス会社への町営バスの運行委託がドライバー不足により困難となり、地元運送業者が受託することとなったが、新規のドライバー確保等で運行委託費が多額となってしまった。ドライバー不足や利用者減少は今後も続くと考えており、公共交通再編の検討委員会を立ち上げた。

(智頭町)

- ・運行赤字を減らしていかなければ持続可能なものにはならないと考えており、今後は地区振興協議会に他の収益事業と複合的に交通を担っていただくことを検討している。

5 今後の研究会の進め方

時期	回数	検討内容
8月	第1回	県内地域交通の現状・問題把握、原因分析、検討の方向性について議論
8～9月	第2回	先進事例調査
9～10月	—	県補助制度 (たたき台) について全市町村と意見交換
10月	第3回	先進事例調査を踏まえて県補助制度の検討
11月	第4回	研究成果のとりまとめ ⇒ 県予算要求へ

文化財の県指定について

令和元年 8 月 2 0 日
文 化 財 課
とっとり弥生の王国推進課

令和元年 8 月 1 6 日（金）、鳥取県文化財保護審議会（会長：中島 廣光 鳥取大学学長）は、下記の文化財を鳥取県保護文化財および鳥取県史跡に指定するよう知事に答申しました。

記

文化財の名称	浅津文書（あそづ もんじょ）
文化財の分野	鳥取県保護文化財（古文書）
所在地	鳥取市
員 数	3 点
文化財の概要	浅津文書は、南条元統から浅津源三左衛門尉に宛てられた感状（軍功など忠節を褒賞した文書）である。南条元統は、伯耆国東三郡（河村郡・久米郡・八橋郡）などを治めた有力領主であり、羽衣石城（東伯郡湯梨浜町・県史跡）を本拠とした。3 通の南条元統感状は、毛利氏・尼子氏・織田氏が因幡・伯耆両国を戦乱に巻き込んでいった天正年間（1573～1592）前半における、南条氏の動向を示すものである。鳥取県内では数少ない在地の小規模な領主家の文書で、当時の政治情勢を裏付ける史料として貴重である。

文化財の名称	庄司家住宅（しょうじけ じゅうたく）
文化財の分野	鳥取県保護文化財（建造物）
所在地	境港市
員 数	8 棟
文化財の概要	庄司家は、近世には木綿や鉄の取引、近代以降は蚕繭の取引を行うなど、弓ヶ浜半島をはじめとする鳥取県西部の主要産物を取り扱う商家として栄えた。 庄司家住宅には、近世後期における大商家の住宅形式を知る上で貴重な主屋をはじめとして、近世後期から近代にかけて建築された建物が多数残されており、鳥取県の海浜部における屋敷構えが良好に保存された大規模民家として重要である。庄司家庭園は、県名勝となっている。

文化財の名称	都合山たたら跡（つごうやま たたらあと）
文化財の分野	鳥取県史跡
所在地	日野町
文化財の概要	都合山たたら跡は、日野川支流の都合谷川（つごうだにがわ）を約 2 Km 遡った谷間に立地する明治時代中期の製鉄遺跡で、都合谷川の西岸を中心とする南北約 2 0 0 m、東西約 1.0 0 m の緩傾斜地に、高殿（たかどの）や大鍛冶場などのたたら山内（さんない）を構成するさまざまな施設が置かれた 2 0 面前後の平坦面や溜池、水路跡などが分布している。 都合山たたら跡は、冶金学者によって創業当時に調査が行われ詳細な記録が残されており、また近藤家文書（住宅は県保護文化財）から操業の実態を知ることができるなど、たたら製鉄を知る上で重要な価値を持っている。

【指定】鳥取県保護文化財

名称	所在地	員数	指定基準
浅津文書	鳥取市	3点	保護文化財 古文書の部 1 古文書類は、我が県の歴史上重要と認められるもの

＜指定理由＞

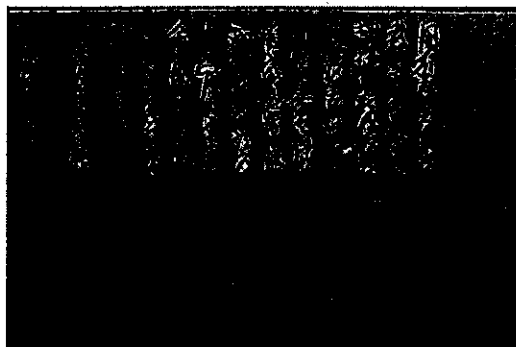
浅津文書3点は、いずれも南条元統から浅津源三左衛門尉へ宛てられた感状である。現所有者に渡るまでの来歴が不明であるが、その宛名から、もともとは同じ家に伝わっていたものと考えられる。

文書の発給者である南条元統については、伯耆国東三郡（河村郡・久米郡・八橋郡）などを治めた有力領主であり、羽衣石城を居城とした。一方、受給者である浅津氏については、この3通以外には史料が残されておらず、詳細にはわからない。おそらく、東郷池の西岸に位置する浅津を拠点とする在地の小規模な領主層であったと考えられる。なお、書状は丁寧な表現で書かれていることから、ある程度、南条氏から自立した存在であったといえよう。

文書の内容をみると、1については、南条元統が私部城（八頭郡八頭町市場）をめぐる戦いにおける浅津源三左衛門尉の戦功を賞したものであり、吉川元春が毛利方の軍勢を率いて因幡国に遠征し、南条氏とともに戦っていることがわかる。2については、南条元統が浅津源三左衛門尉に対して、籠城の忠儀を賞し、会見郡内150石の宛行いと、代官職一所の預け置きを約束した感状であり、当時、織田方へ転じていた南条氏が、織田方に対抗すべく出陣してきた毛利方の軍勢に囲まれ、長期戦となっていた状況を知り得る史料である。3については、南条元統が浅津源三左衛門尉に対して、毛利方の城を攻略した際の戦功を賞して200石の加増を約束した感状である。

いずれも浅津氏や南条氏との関係や動向を知り得るものであるほか、当時の政治情勢を裏づける史料であり、本県の歴史上において重要と認められる。

- 1 9月12日 南条元統感状（折紙） 31.0×46.5 cm
- 2 天正8年（1580）12月11日 南条元統感状（折紙） 32.5×47.5 cm
- 3 天正9年（1581）2月10日 南条元統感状（モト折紙） 31.0×47.5 cm



9月12日 南条元統感状（折紙）



天正8年（1580）12月11日
南条元統感状（折紙）



天正9年（1581）2月10日
南条元統感状（モト折紙）

【指定】鳥取県保護文化財

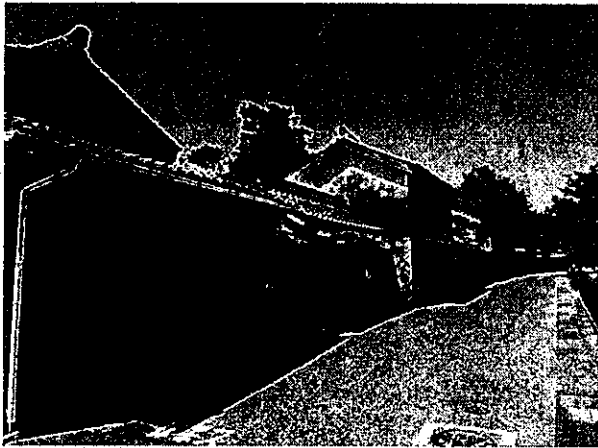
名称	所在地	員数	指定基準
庄司家住宅	境港市	8棟	保護文化財 建造物の部 (3) 歴史的価値の高いもの

<指定理由>

庄司家住宅は境港市渡町の中心に位置する。庄司家は、近世には木綿や鉄の取引、近代以降は蚕繭の取引を行うなど、弓ヶ浜半島をはじめとする鳥取県西部の主要産物を取り扱う商家として栄えた。

庄司家には、天保4年(1833年)に建築された主屋、蔵、門や、元治元年(1864年)に建築された茶座敷のほか、明治期に建てられた後ろ座敷、西蔵、前蔵、ウマヤが残されている。大規模な主屋は近世後期における在方(村)の大商家の住宅形式を知る上で重要であるほか、鳥取県の海浜部における屋敷構えが良好に保存された近世・近代の大規模民家として重要である。

また、弓ヶ浜半島は近世後期に商品経済が特に発達し、近代の資本主義化が先鋭的に現われた地域である。当地の地域経済を主導した庄司家の建物群からは、資本家の成長や資本主義の発達をたどることができ、鳥取県の社会経済史における当地域の特質を象徴する遺構として歴史的価値が高い。

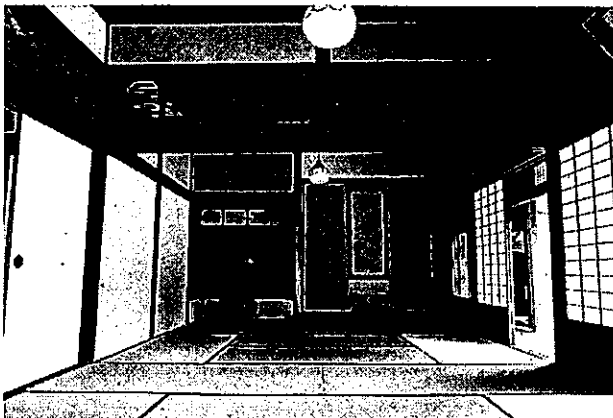


屋敷構え正面

(手前から西蔵・門・前蔵・ウマヤ)



主屋



主屋 表の間・書院



茶座敷

【指定】鳥取県保護文化財

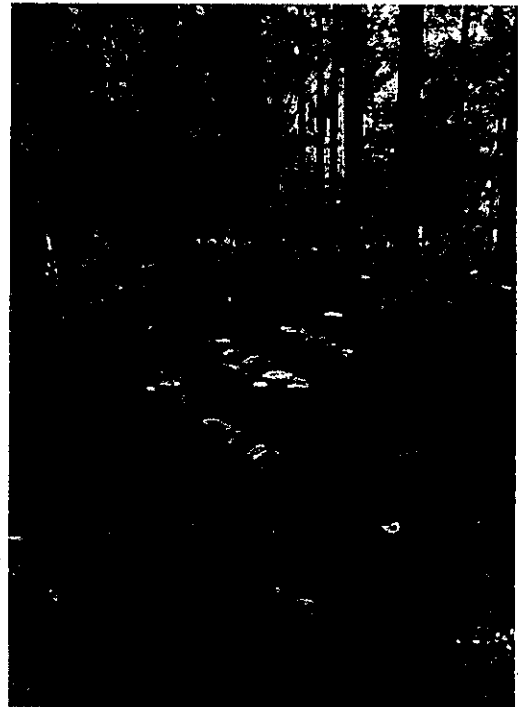
名称	所在地	指定基準
都合山たたら跡	日野町	史跡名勝天然記念物 史跡 6 交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設 その他経済・生産活動に関する遺跡

＜指定理由＞

古来より製鉄が盛んな奥日野地域に所在する都合山たたら跡（日野町中菅）は、日野郡の大鉄山師近藤家が営んだ代表的なたたら跡である。明治31年（1898年）に東京帝国大学倭國一教授が行った記録調査によって、操業当時の具体的な状況を把握できる点が重要である。

さらに、平成20年（2008年）に倭教授の調査を検証し、たたら製鉄の構造を総合的に復元する目的で実施された発掘調査と近藤家文書等の文献調査により、高殿、砂鉄洗場、鉄池、銅小屋、大鍛冶場等の山内全体の遺構が良好に保存されていること、高殿と大鍛冶場2軒の併設生産方法や10年程度で移転する等の操業実態の詳細が明らかとなった。また、明治中期以降に機械動力が導入される以前の近世的な姿をよく留めている稀な例であることが明らかとなった。

このように都合山たたら跡は、近世・近代たたら製鉄の実態を良好な状態で保存していることに加え、関連する豊富な文書が存在することから、学術的にも非常に貴重なたたらと評価することができる。



高殿跡

参考：鳥取県の国・県指定文化財の件数

() は今回の新規指定予定件数であり外数

県内	県指定文化財		国指定文化財	
	件数	()	件数	()
	保護文化財	155 (2)	国宝・重要文化財	57
	絵画	26	絵画	3
	古文書	15 (1)	古文書	0
	彫刻	42	彫刻	18
	工芸品	16	工芸品	5
	書跡	0	書跡	1
	考古資料	26	考古資料	12
	歴史資料	2	歴史資料	0
	建造物	23 (1)	建造物	18
	工芸・考古資料	4	工芸・考古資料	0
	彫刻・建造物	1	彫刻・建造物	0
	史跡	19 (1)	特別史跡・史跡	34
	名勝	11	名勝	4
	名勝・史跡	0	名勝・史跡	1
	名勝・天然記念物	0	名勝・天然記念物	1
	天然記念物	56	特別天然記念物・天然記念物	19
	有形民俗文化財	6	重要有形民俗文化財	1
	無形民俗文化財	44	重要無形民俗文化財	3
	無形文化財保持者・団体	12	重要無形文化財保持者・団体	1
	伝統的建造物群保存地区	1	重要伝統的建造物群保存地区	2
			重要文化的景観	1
	県選択	3	国選択	9
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民族文化財	3	記録作成等の措置を講ずべき無形の民族文化財	9

県内文化財の新規国登録について

令和元年 8月20日
文 化 財 課

令和元年7月19日（金）、国の文化審議会（会長 佐藤信 大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事）は、下記の建造物を国登録有形文化財として登録するよう文部科学大臣に答申しました。

1 文化財の名称

賀茂神社本殿（倉吉市） 1件

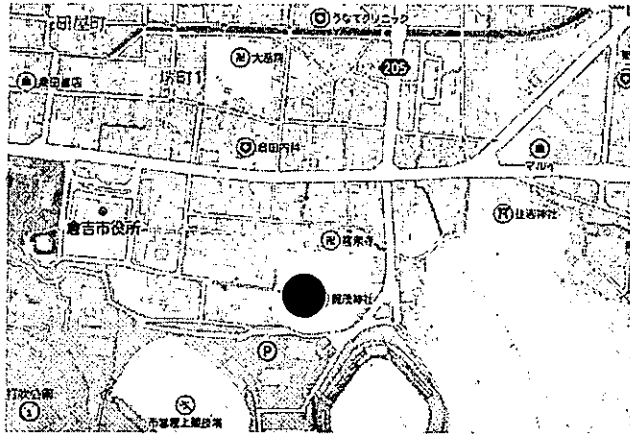
旧富士市橋家住宅主屋（東伯郡湯梨浜町） 1件

計 2箇所 2件

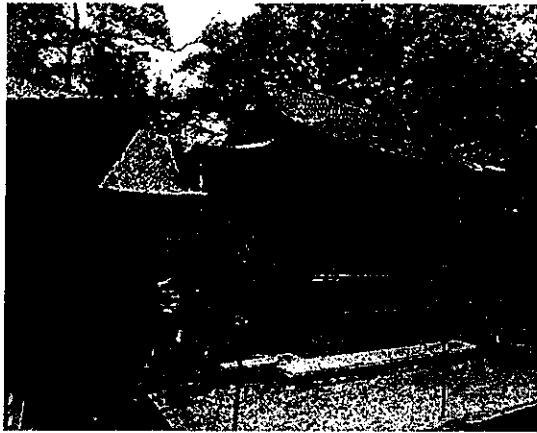
2 文化財の特徴等

名称	所在地	特徴等	建設年代等
賀茂神社本殿	倉吉市 斐町	<p>賀茂神社は、倉吉市街地南方の双葉山頂上に鎮座する、葵町など近隣22町の産土社である。</p> <p>本殿は西面して建ち、正面一間、背面二間、側面二間、入母屋造り妻入り、銅板葺きで、虹梁上部の龍をはじめ、正面を中心に各所を精緻な彫刻で華やかに飾った優美な社殿である。</p>	江戸時代末期建築/ 平成15年（2003年） 改修
旧富士市橋家住宅主屋	東伯郡 湯梨浜町 小鹿谷	<p>湯梨浜町中部の農村地帯に位置する元地主の住宅。元所有者の市橋家は鳥取県中部を代表する大地主であった市橋家（本市橋家）の分家で、屋号を富士屋と称した。</p> <p>主屋は木造平屋建て・入母屋造り・赤色棧瓦葺きの住宅である。仏間や客間は吟味された木材を用いた上質な造りである。狭い土間からは農作業中心ではない生活様式への変化を読み取ることができ、農家住宅の近代的な発展過程を示している。</p>	大正10年（1921年） 建築/ 平成27年（2015年） 改修

賀茂神社（倉吉市）

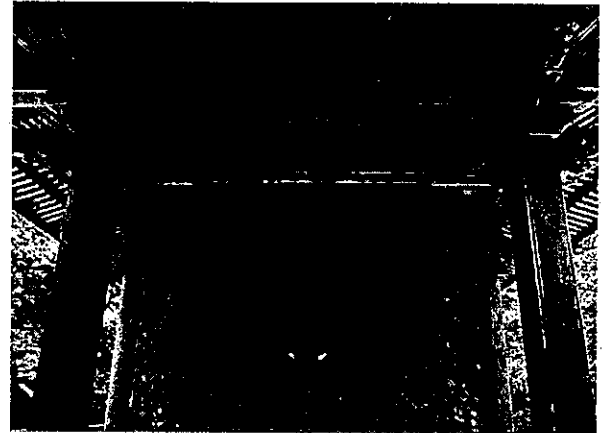


位置図（ゼンリンいつも NAVI より）



本殿全景

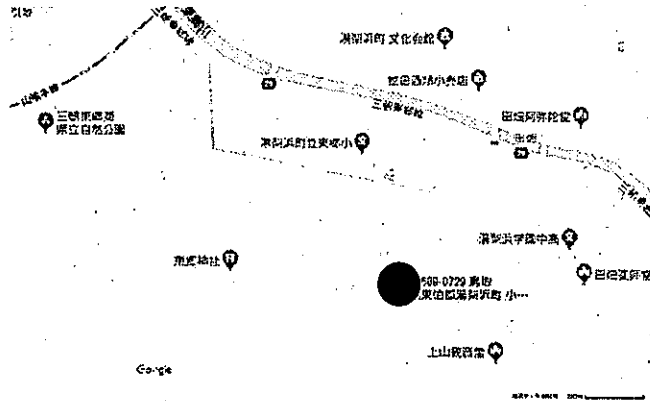
（写真提供：倉吉市教育委員会）



本殿正面の装飾

（写真提供：倉吉市教育委員会）

旧富士市橋家住宅主屋（湯梨浜町）

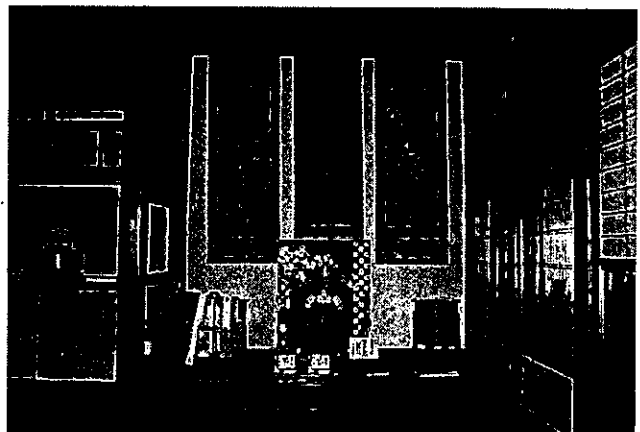


位置図（Google Map より）



主屋外観

（写真提供：湯梨浜町教育委員会）



客間の床

（写真提供：湯梨浜町教育委員会）

3 今回、国で答申が行われた建造物の概要

	今回答申分		累計
登録数	196件		12,470件
関係市町村	58市町村(区)		945市町村(区)
関係都道府県	29都道府県		47都道府県
時代別登録件数	江戸以前	49件	2,225件
	明治	64件	3,975件
	大正	24件	2,547件
	昭和	59件	3,723件

4 鳥取県の状況

(1) 鳥取県の国登録文化財、国・県指定文化財総数(今回登録後・未告示含む)

国登録文化財	国指定文化財	県指定・選定文化財
(241)	(18)	(24)※
247	123	307

()内は建造物の数
※「彫刻及び建造物」1件含む

(2) 登録物件の所在する市町村の文化財件数(今回答申分含む)

	国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
倉吉市	(36)	(1)	(6)
	39	17	44
湯梨浜町	(5)	(1)	(2)
	5	8	11

()内は建造物